海外収入の証明書類について

私立幼稚園等の保育料等補助及び給食費補助は、市民税の所得割課税額（４月～８月分は前年度の課税額、９月～翌年３月

分は当年度の課税額）をもとに、助成の有無や助成金額を決定します。

市民税は、１月１日時点で住民票のある区市町村において、前年の国内収入に応じて金額が決定されます。そのため、１月

１日時点で日本国内に住民票のない方は、市民税が課税されないため、海外収入の証明書類により、市民税の所得割課税額の

仮定計算を行います。また、海外収入のあった方は、「市民税の所得割課税額」に海外収入分が含まれていないため、海外収入

分を含めた市民税の所得割課税額の仮定計算を行います。

つきましては、以下書類のご提出について、ご協力をお願いします。

＜必要書類＞

【令和３年４月～８月入園の方】

2019年中に海外収入のあった方 ……　2019年１月～12月の収入（総支給額）が分かる書類

2020年中に海外収入のあった方 ……　2020年１月～12月の収入（総支給額）が分かる書類

【令和３年９月～12月入園の方】

2020年中に海外収入のあった方 ……　2020年１月～12月の収入（総支給額）が分かる書類

【令和４年1月～3月入園の方】

2020年中に海外収入のあった方 ……　2020年１月～12月の収入（総支給額）が分かる書類

2021年中に海外収入のあった方 ……　2021年１月～12月の収入（総支給額）が分かる書類

＜よくある質問＞

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| No. | 質問 | 回答 |
| １ | どのような書類を提出すればよいのか。 | 会社にお勤めの場合は、会社が作成した書類を提出いただくことが望ましいですが、給与明細や現地での収入申告書の控えのコピーなどでも構いません。 |
| ２ | 海外と国内の口座にそれぞれ振り込まれている場合にはどうしたらよいか。 | 海外分及び国内分の合算額を証明してください。 |
| ３ | 現地通貨での証明でもよいか。 | 金額は日本円で記載いただくことが望ましいですが、現地通貨での記載でも構いません。 |
| ４ | 現地言語での証明でもよいか。 | 日本語で証明いただくことが望ましいですが、現地言語での記載でも構いません。  英語以外の場合は、重要な単語に日本語を併記して提出いただけると助かります。 |
| ５ | 収入がなかった場合はどうしたらよいか。 | 修学やその他の理由により収入がなかった場合にも、『収入申告書』をご提出ください。  『収入申告書』は「みたか子育てねっと（<https://www.kosodate.mitaka.ne.jp>）」  からダウンロードできます。 |

なお、海外収入が730万円を超える方は、以下にご署名いただくことで、海外収入証明書類の提出を省略できます。

--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

私立幼稚園等の保育料等補助及び給食費補助の海外収入に関する申出書

三鷹市長 宛

　　　　　　　　　　年の海外収入が730万円を超えるため、海外収入証明書類の提出を省略します。

　このことにより、私立幼稚園等の保育料等補助及び給食費補助の算定において、市民税額256,300円（年収約730万円）

以上の所得階層による判定を受けることに同意します。

　　令和　　　年　　　月　　　日

ご署名

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 幼稚園名 |  | | |
| 園児氏名 |  | 生年月日 | 平成　　　年　　　月　　　日生 |
| 園児氏名 |  | 生年月日 | 平成　　　年　　　月　　　日生 |